

認定こども園概要（令和4年10月1日現在）

認定こども園名称	幼保連携型認定こども園 寺岡すいせんこども園			
所在地・問合せ先	〒981-3204 仙台市泉区寺岡3丁目1-4 TEL：022-772-0670 FAX：022-772-0671			
利用定員	96名（令和4年10月1日現在の在園児数 96名） うち1号認定・・・ 6名（令和4年10月1日現在の在園児数 4名） うち2・3号認定・・・90名（令和4年10月1日現在の在園児数 92名）			
受入可能年齢／月齢	生後2か月～			
令和5年度 園児募集定員 (1号認定)	満3歳児 の入園	入園の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	
		入園可能時期	当該クラスに空きがある場合	
	3年保育（年少）	2年保育（年中）	1年保育（年長）	
	若干名	若干名	若干名	
	2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。			
制服	なし			
給食 (1号認定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	実施日	週5日（月～金）		
	調理場所	<input checked="" type="checkbox"/> 園内 <input type="checkbox"/> 園外		
給食（2・3号認定）	2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。			
通園バス	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	主なバス運行 範囲：		
登園日 教育・保育時間	1号認定	月～金	8：30～13：30	
	2・3号認定 (標準時間)	月～土	7：00～18：00	
	2・3号認定 (短時間)	月～土	8：30～16：30	
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 22日 ～ 4月 1日	
		夏休み	7月 24日 ～ 8月 23日	
		冬休み	12月 20日 ～ 1月 8日	
	その他休業日	1号認定～3号認定共通：日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日） 1号認定：土曜日、土曜行事（運動会・発表会等）参加時の振替日		
未就園児教室 ・ クラス	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	未就園児 教室名	子育て支援サークル あおぞらひろば		
	主な活動内容	子育てについての講話・困りごとを話しあう場や、親子で一緒に遊びに参加する機会を設けます。親子ふれあい遊び・わらべ歌・体を動かして遊ぶ・自然に触れて遊ぼう・作って遊ぶ・手作りおもちゃ制作・自由に描こう・リズム遊び・食育活動・子どもの健康・発達についてなどの話 等		
	対象年齢	活動回数	活動時間	定員
	0～2歳児	年間 20回から 30回程度	10:00 ～ 11:00	5組程度
	歳児	月 回 曜日	: ～ :	名
	その他	ZOOMでの参加も受け付けています。		
	料金	材料費・食費などでかかった費用・保険料等		
利用方法	事前受付予約制			

障害児保育		受け入れの可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 応相談
		方針		面談・専門家の意見などにより、判断します。 子ども達が共に育ち合うことを基本に、集団生活が可能なお子さんを受け入れています。		
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。			
	無償化対象外(※2)	入園時費用(1号認定)	入園審査料金	2,000円		
			入園準備金(入園後は教材費に充当)	6,000円		
		その他月額費用	給食費(1号認定)	5,200円		
			食材料費(2号認定)	(主食費1,500円/副食費4,500円)6,000円		
			教材費(1号認定・2号認定)	500円		
			教育費(1号認定・2号認定)	500円		
			布団リース代(午睡時利用)	550円		
			おむつ処理代(希望者のみ)	350円		
			保護者会費	200円		
			おやつ代(1号認定)	1回:午前50円(満3歳児)/午後100円		
	スポーツ振興センター共済掛金	年額240円				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:00～8:29 (人数上限なし)			
		料金(※3)	30分毎 150円			
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:31～18:00 (人数上限なし)			
		料金(※3)	30分毎 150円 (利用時間帯によりおやつ代別途)			
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日、長期休業日及び土曜行事参加時の振替休日 7:00～18:00 (人数上限なし)			
		料金(※3)	30分毎 150円 (利用時間帯によりおやつ代別途)			
	実施しない日		日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)			
新入園児の入園式前(4月1日から)の利用		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 応相談				
卒園児の卒園式後(3月末まで)の利用		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 応相談				
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 18:01～19:00 月額3,000円、または日額500円(6回を超えた場合は一律月額3,000円) 土曜日 18:01～19:00 日額500円 1歳から利用可			

◆◆幼児教育の無償化について◆◆

- ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。
- ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。
- ※3 預かり保育の利用料については、保育の必要性の認定を受けた場合(父母等それぞれが月64時間以上就労している場合等)に限り、満3歳になった後の最初の4月1日(3歳児クラス)から、利用日数に応じて1日あたり450円(月額11,300円上限)を上限に無償化になります(満3歳児については、保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の子どもに限り無償化の対象となります)。
なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。

⇒ 幼児教育の無償化に関する詳細は、仙台市HP「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

防犯対策	防犯警報ベル	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
	警備会社と契約し、保育中は門扉を施錠しています。防犯カメラの設置、職員による不審者対応避難訓練を年3回程度実施しています。					
卒園児の通う 主な小学校	・仙台市立寺岡小学校 ・高森小学校 ・住吉台小学校 ・根白石小学校 ・館小学校 ・北中山小学校					
職員の状況	施設長・副施設長	各1名	保育教諭	26名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員	4名	事務員	1名
	バス運転手		清掃員	1名	合計	36名
特別保育事業等の実施状況						
乳児保育事業	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
	乳児受入月齢	2か月～				
	乳児保育に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・SIDS予防を実施（睡眠中の5分おきのチェック）朝夕の検温 ・冷凍母乳対応 ・個別に応じた離乳食提供 				
園庭遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄棒 ・恐竜の滑り台（大小2台） ・砂場 ・タイヤとび ・サッカーゴール 					
その他 (特色など)	<p>重点目標 「子どもたちが主体的に自然に触れ遊ぶ環境を作り、豊かな感性と表現する力を育む」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○興味・関心の芽生えを伸ばす：自然豊かな園の特色を活かし、子どもの「なんだろう」「やってみたい」の気持ちを大切にしていきます。 ○人との関りの基礎を作る：子どもが「たのしいな」「明日も行きたい」と安心して生活できることを保育の基盤にしています。話を聞く、考える、自分の思いを伝える力を伸ばすことを大事に 全年齢で絵本の読み聞かせ「わらべうた遊び」を取り入れています。 ○食育活動：自園の畑での栽培・クッキング活動、身近な食材に触れるなどの経験を通し「食」への関心を育てます。 ○創造性・感性を育てる：*子どもがイメージを膨らませての造形活動や歌う、音楽やリズム楽器に触れる機会を日常の保育に取り入れています。 ○運動遊び：発達に合わせた体を動かす遊びを取り入れ、元気に育つ体作りをします。 ○外部講師による教室の開催：サッカー教室（4, 5歳児） ・英語教室（3, 4, 5歳児） ・運動教室（3, 4, 5歳児）などの実施。 わらべうたあそび（全年齢） 					